令和８年１１月１６日

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び五條市契約規則（昭和 39 年五條市規則第 4 号）第 3 条の規定に基づき公告する。

五條市長　平岡　清司

第１　入札に付する事項

（１）入　札　件　名　がん検診業務委託
（２）業　務　内　容　仕様書のとおり
（３）契　約　期　間　契約締結から令和 10 年 3 月 31 日まで
（４）履　行　期　間　令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 2 月 29 日まで
（５）履　行　場　所　五條市内
（６）最低制限価格の設定　無し
（７）入　札　方　法　等　電子入札による。他、入札説明書記載のとおり
※原則電子入札によりますが、やむを得ず電子入札に対応できない場合は紙入札を可とします。第４に掲げる担当部局に連絡のうえ、別添「紙入札での参加の場合における説明書」を確認してください。

第２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
（２）公告日現在、五條市令和 7・8 年度物品・役務入札参加資格に係る業者登録において、業種名「検査・分析・調査業務」、品目名「臨床検査・分析」に登録のある者。
（３）国税、五條市税及び五條市に対する債務について、滞納のない者であること。
（４）公告日から契約締結日までの間に、五條市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領又は五條市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
（６）次の暴力団等排除措置要件に該当していない者
①役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。

以下同じ。）が暴力団員（五條市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

②暴力団(五條市暴力団排除条例(平成24年五條市条例第７号)第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。

③役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。

④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。

⑤③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

（７）入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

（８）五條市公共工事等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用する場合は、電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録を完了していること。なお、電子入札の登録にあたり必要な番号については、本市にお問い合わせください。

（９）検診の実施に必要な医療法その他関係法令上の許可、届出及び有資格者を確保し、国が定めるがん検診の指針及び精度管理基準に従って実施できる者であること。

（１０）公告日から過去５年間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して、同業務の業務委託契約を受注者として締結し、それらを誠実に履行している者であること。

（１１）上記（２）に該当しない者については、必要書類の提出により入札参加資格を認められた者であること。

第３　入札の日程等

（１）入札説明書及び仕様書の交付方法

①　入手方法

五條市ホームページ及び電子入札情報公開システムから検索・ダウンロード

※電子入札情報公開システム

https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=062006400720006C0

※システム稼働時間

平日午前６時～午後１１時

②　公開日時　令和８年１１月１６日（月）から

令和８年１２月４日（金）まで

（２）入札に関する質問

入札に関する質問は、まとめて１回のみとし次のとおり電子メールによる質問書（様式１の４）の提出に限り受け付けます。

①　受付期間　　公告日から令和８年１１月２０日（金）　正午まで

②　提出方法等　　第４に掲げる担当部局まで電子メールにて提出してください。

※提出後、担当係まで、送信したことを電話連絡してください。

③　回答方法　　質問があった場合、令和８年１１月２４日（火）午後５時までに質問及び回答の内容をまとめて五條市ホームページ及び電子入札情報公開システムに掲載します。なお、本件入札に直接関連する質問に対してのみ回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限り

ません。

（３）一般競争入札参加資格確認申請

①　提出書類等　　入札説明書記載のとおり

②　受 付 期 間　　令和８年１１月２７日（金）　午後５時まで

③　一般競争入札参加資格審査結果の通知

申請書及び確認資料の提出のあった者には、令和８年１１月３０日（月）までに一般競争入札参加資格審査結果知書を電子入札システム等にて通知します。

※詳細は入札説明書記載のとおり

（４）入札書の到着期限

①　電子入札によるものとする。

②　入札書は、電子入札システムにより入札金額を入力し、一般競争入札参加資格確認審査結果通知を受けた日から令和８年１２月４日（金）正午までの間に電子入札システムのサーバーへ入札書が到着するように送信してください。

※電子入札システム

https://www.ebs-cloud.fwd.ne.jp/CALS/Accepter/index.jsp?name1=06200640072006C0

※システム稼働時間

平日午前８時～午後１０時

（５）入札の辞退

一般競争入札参加資格確認申請書の提出後において入札参加を辞退する場合は、令和８年１２月４日（金）正午までに電子入札システムのサーバーに到達するよう入札辞退を送信してください。

※詳細は入札説明書記載のとおり

（６）開札の日時及び場所

令和８年１２月４日（金）午後１時３０分

奈良県五條市岡口１丁目３番１号 五條市役所 ３階 市入札室

第４　契約条項を示す場所

（１）契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒637-8501　五條市野原西６丁目１番１８号

五條市　すこやか市民部　健康推進課　健康推進係

電　話　0747-22-4001（内線 289・290）

ＦＡＸ　0747-22-6585

電子メール　kenkosuishin@city.gojo.lg.jp

五條市ホームページ　https://www.city.gojo.lg.jp

第５　入札手続等

（１）入札保証金　　免除する。

（２）契約保証金　　要する。

契約の相手方は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額の契約保証金を納付するものとします。

ただし、五條市契約規則（昭和 39 年 4 月五條市規則第４号）第 22 条第 1 項各号の規定に該当する場合（下記ア又はイ）は免除します。

ア　保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者。

イ　契約締結予定日より過去２年間に本市又は国若しくは他の地方公共団体と本市が同等と認める契約（種類及び規模をほぼ同じくする契約）を２回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。

（３）入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札、入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は無効とする。

（４）契約書作成の要否

落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する経費については落札者による負担とします。

（５）入札時に金額内訳書の提出を要します。

（６）電子契約によることを可とします。落札者は、電子契約を希望する場合「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出してください。

（７）落札者は、五條市契約規則第 19 条第 1 項の規定に基づき、遅滞なく契約を締結するものとします。

（８）その他詳細は、入札説明書記載のとおり。

第６　電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関する問い合わせ先

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

電話 ０５７０－０２１－７７７

受付時間 平日午前９時から午後０時及び午後１時から午後５時３０分まで

メールアドレス（sys-e-cydeenasphelp.rx@hitachi-systems.com）